

誓約書

本誓約書は新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する利用条件の追加誓約書とし、以下に記載する特別措置の実施をお願いいたします。

1. 人数制限緩和 ※令和2年9月17日現在

・主催者側・出演スタッフを含めた定員の入場制限は緩和されましたが、下記項目をお守りください。

(1) 大声を出すことの制限

- ・大声を出す人がいた場合、個別に注意等ができる体制をとる。
- ・演者が発声する場合、舞台から観客まで一定の距離を確保する。(最低2m)

(2) 密集の回避・入退場時や休憩時間の密集を回避する措置や十分な換気を行う。

(3) 飲食の制限・休憩時間中及びイベント前後の飲食等による感染防止の徹底。

2. 舞台・客席の換気徹底

・客席に観客を入れる本番区分での施設利用は常時排気ファンによる換気を行いますが、練習区分で舞台を利用する場合については、客席出入口の扉を常時開けるなどし、換気の徹底を行うこと。

3. 体調チェックの実施

・来場者（出演者、主催者スタッフを含む）全員の体調チェックを行うこと。

※必要に応じて非接触型体温計等を主催者で用意すること。

参加者及び出演者の制限

- ・発熱や軽度であっても、せき・咽頭痛などの症状のある人は利用しない
- ・過去14日以内に発熱等の症状があった人は利用しない
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある人は利用しない
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある人は利用しない

4. 手指の消毒（消毒液への誘導）

- ・来場者全員、入場時に手指消毒を実施すること。
- ・消毒液への案内表示を行うとともに必要に応じて誘導員を配置すること。
- ・消毒液は必ず主催者側で用意すること。
- ・定期的に手摺や座席を消毒すること。

5. 来場者リストの管理（接触確認アプリ（COCOA）等を活用する）

・来場者リストを作成（氏名、連絡先等）し、集団感染が発生したと疑われる事例が発生した場合は、来場者リストの提出等、保健所・医療機関等へ協力を行うこと。

6. 対面する場での感染防止対策

- ・参加受付、物品販売を行う場合はビニールカーテン等の設置、マスク、手袋の着用など感染防止対策をとること。
金銭の受渡し（物品販売、参加料徴収等）はトレーでの受け渡しを徹底すること。 ※トレーの定期的な消毒を行うこと

7. マスクの着用

- ・出演者、主催者、観客等来場者は熱中症などに注意し、原則的にはマスクの着用を厳守すること。お持ちでない方に対しては主催者で用意すること。

8. 出演者の対応について

- ・出演・登壇される方については、最新版の「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（(公社)全国公立文化施設協会）」に示される対策を遵守すること。
- ・ロビー、楽屋、待機スペースなどでは「密」にならないように注意喚起の掲示、口頭での注意を行うこと。

9. 観客の入退場時の対応について

- ・入退場時や集合場所における十分な間隔の確保を徹底すること。
- ・入場時には行列の為の立ち位置の目印、誘導員を配置すること。
- ・退場時には必要に応じて誘導員を配置し、規制退場を実施すること。
- ・入退場の動線も「密」にならないよう注意し、必要に応じ誘導員を配置すること。

10. 座席配置について

- ・飛沫感染防止のため、あらかじめ決められた座席図に従い着席するよう客席誘導すること。
- ・座席配置が守られるよう客席内に誘導員を配置すること。
※客席配置を変更する場合、会館スタッフへご相談ください。

11. 観客席における声援や激しい動きの制限について

- ・観客席における声援や激しい動きを制限すること。
- ・来場者と接触するような演出は行わないこと。

※以上の項目が守られないと認められる場合、利用許可の取消又は中止（公演の途中であっても）していただく場合がございます。

また、次回のご利用にあたっては、感染対策のための具体的な計画書の提出がない限りご利用をお断りすることがあります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本団体が藤枝市民会館を利用するにあたり、以上の事項を厳守することを誓約いたします。

申請者

所在地（住所）

代表者氏名

会場責任者氏名